

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ~第93号~



後援会は利用者さんの笑顔と頑張りを応援しています

後援会への想い

後援会会員から、後援会への思いを寄せていただきました。

会員の皆様と一緒に

後援会だよりを通して、つどいの家の魅力を発信しています。私は担当していた頃、会員の皆様とお会いできたという思いで、インフォメーションコーナーに、つどいの家の販売会やバザー、セミナーなどイベント案内を掲載していました。遠方の方は宅配便でバザー品を寄贈してくださったり、総会出欠票の自由記載欄に応援メッセージを書いてくださる方も。そこで、後援会だよりを郵送する際、利用者が作った手漉きはがきや、その年に収穫した花の種などを同封したこともあります。気持ちばかりですが、後援会だよりが届きほっこりしていただけたら…、そんな気持ちで郵送作業をしたものです。今はインターネットが主流ですが、紙面送付だからこそできることを大事にしたいと思っています。

後援会との関わりの中で印象的だったのは、後援会の多大なご支援で、八木山つどいの家喫茶店の外壁に、モザイクタイルアートが完成したことです。設置するには幾つもの難関があり、行政に諸々の許可申請、絵本作家に挿絵の使用について手紙で想いを伝え、制作には美術系大学のアート支援を依頼。無理なお願いにも拘らず、熱意は伝わるのですね、実現に向けて動き出しました。そして、材料や足場設置などの費用は、後援会より協力金を呼びかけていただきました。大学のアトリエで学生有志が2年に渡り制作し、大学の先生と共に私もヘルメットを着けて足場に登り設置作業。会員皆様のお気持ちがタイル一枚一枚に込められたパネルの重さを実感しました。八木山の森に調和するモザイクタイルアートが、多くの人たちの協力で実現できた感動は忘れられません。会員の皆様、八木山方面へお越しの際は、ぜひ足をお運びください(地下鉄東西線八木山動物公園駅徒歩1分)。モザイクタイルを眺めながら、テラスでおいしいコーヒーを飲んで頂き「私、会員なのよ」とお声がけいただけたらうれしいです。心よりお待ちしております。

つどいの家は、魅力ある利用者と職員が集まり、趣旨に賛同して下さる会員様が集まります。コロナが収束し、集える日が来ることを願うばかりです。

ぴぼっと南光台 佐藤秋男



後援会への想い ②

募金箱と利用者と私

通所事業所にいた頃、よく利用者さんと一緒に近所のお店などに募金箱の設置依頼に行きました。ピザ屋、ケーキ屋、カレー屋、そば屋、ラーメン屋など、なぜか食べ物関係が多かったのは、特に理由はありません。

突然お邪魔して、お店の方をお願いするときに、まずは私自身が説明をできなくてはなりません。私は誰で、つどいの家とはなにをやっている法人なのか。怪しいところじゃないですよ。募金していただいたお金をどう使うのか、しょうがいのある方たちの支援ってなに？

一緒に行った利用者さんがあいさつをしてくれることで場の雰囲気を和ませてくれることもありました。

あの時、募金箱を設置してくれたお店に時々行くことがあります。恩返しという意味ではないですが、コロナの影響でお互い大変な時期です。活動やプライベートでお店を選ぶときの判断材料の一つにしてもいいかもしれませんね。

ちなみに私はいつも太白区のケーキ屋さんに行きます。なにより、なにを選んでも美味しいので。

ぴぼっと支倉 加藤仁

募金箱設置店 のご紹介

医療法人社団静実会

ないとうクリニック 複合サービスセンター

平成7年、仙台市太白区茂庭に内科小児科の診療所として開院した「ないとうクリニック」。それから20年ほどの時を経た平成26年4月、医療と介護、生活支援のサポート体制を強化した「ないとうクリニック複合サービスセンター」が設立されました。

「最期まで、その人らしく輝いて生きること」を支える地域医療を展開されています。

つどいの家とは、同じ太白区にある「つどいの家・アプリ」の嘱託医として、しょうがいのある方の健康や医療について相談にのってくださっています。

内科・小児科・通所リハビリテーション・
かがやき(看護小規模多機能型居宅介護)・
訪問看護ステーション・居宅介護支援

〒982-0252
宮城県仙台市太白区茂庭台3-30-30
TEL 022-281-5490
(ないとうクリニック)
www.naitoclinic.jp



つどいの家から お知らせ

令和2年9月を持ちまして20年以上皆様に親しまれた「仙台市障害者家族支援等推進事業(レスパイト事業)」が惜しまれつつも廃止となりました。長年、ご理解とご協力いただき本当にありがとうございました。

10月からは「短期入所・日中一時事業」として再スタートいたしました。事業変更に伴い、短期入所事業については「ぴぼっと南光台」にある「すてっぷ・はうす」の1事業所、日中一時支援事業を「ぴぼっと支倉」にある「だいち」や「すてっぷ・はうす」の2事業所で実施いたします。「ピボット若林」にある「すきっぷ」を利用されていた皆様には慣れない環境での利用になるということもあり、事前にたくさんのご家族に見学いただきました。新たな過ごし場を確認されると、「とてもきれいですね」「明るく広くて良いですね」などの言葉をかけていただきました。一方、自宅や通所先から遠くなる方もおり「これまでのような利用ができるのか」という不安の声も寄せられております。これまで対応してきた職員を中心に依頼の調整や引継ぎなどを行い、これまでの利用に近い形で支援ができるように心がけてまいります。

職員一同、これまでレスパイト事業で培ってきた少人数によるアットホームな環境と使いやすさを継承し、これまでにはなかった「短期入所・日中一時支援」を目指します!レスパイト事業と同様に親しみをもってご利用いただけるように頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。



すてっぷ・はうす：児玉

「すてっぷ・はうす」

◆ 後援会事務局よりお知らせ

日頃より当会の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

過日、実施いたしました令和2年度臨時総会(書面表決)における後援会規約改正議案は賛成多数で可決の運びとなりました。年末のご多用の中、会員の皆さまにはたくさんの声をお寄せ頂きました。この場を借り御礼申し上げます。議決詳細については別途ご報告いたします。

今回の規約改正は、寄付という形で応援いただく会員類型を創設することにより選択肢の幅を広げ、当会の目的である、しょうがい福祉やつどいの家の基本理念の理解促進、法人事業運営の支援をいただく会員拡充が目的の一つとなっております。

税額控除の本格運用は2年後を目指しておりますが、その間も前述の目的達成に取り組んでまいります。これまで応援下さった地域の皆様や全国の方々、ご本人・ご家族、職員会員の皆さまにおかれましても再び一丸となり、今後の活動にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費納入の確認が取れていない方には振込用紙を同封しております。2月が決算時期となっておりますので、2月19日までに振込みをお願い致します。行き違いに納入した際はご了承ください。

編集者：「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎
〒984-0838 仙台市若林区上飯田1-17-58 (つどいの家・コペル)
TEL：022-781-11571 FAX：022-781-1573
発行所：東北障害者団体定期刊行物協会
〒981-0907 仙台市青葉区高松1-4-10 頒価/100円(会費より徴収)